

2024年11月29日

柏市長 太田 和美 様

2025年度 市民ネットワーク・かしわ予算要望書

はじめに

市民の声を聞き、市民とともに考え、政策に活かしていく自治体でなければ、市民の暮らしを守ることはできません。経済的発展は日々の暮らしの安定があってこそ成し遂げられるのであり、すべての市民が孤独にならないセーフティネットの構築が求められます。支援が必要な人には手を差し伸べ、格差の無い社会をつくること、一人一人の気持ちに寄り添い、その人らしく生きられる社会の実現こそ、柏市に最も大切にしたいことです。

私たち市民ネットワーク・かしわでは、日々寄せられる市民の声を施策に反映するべく市政の課題を指摘してきましたが、これまで訴えてきたことを元に2025年度の柏市予算編成にあたっての要望書をまとめました。誰もが「住んでよかった」「住み続けたい」と思える柏市の実現のため、後述する項目について最大限予算へ反映いただけますよう要望いたします。

なお、この要望書はExcelデータでも送付いたしますので、各課の実施状況、進捗について記入し、今年度中に返信いただけるようお願いいたします。

市民ネットワーク・かしわ代表
柏市議会議員 林紗絵子

市民ネットワーク・かしわ事務局
柏市東上町 2-28 第一水戸屋ビル 3階
TEL：080-7628-7737（火・水・金 9:00～13:00）
shimin.network.kashiwa@gmail.com

※転居予定のため、1月以降は以下にご連絡ください。

柏市豊四季 631-16
TEL：080-7628-7737（水・金 10:00～14:00）
shimin.network.kashiwa@gmail.com

まちづくり

■資源採掘して生産、消費、廃棄するという従来のリニア・エコノミー(直線型経済)や、廃棄物をどう有効活用するかというリサイクル・エコノミーとは異なり、そもそも廃棄物がでない仕組みをつくる経済モデルであるサーキュラエコノミーを市全体で実践すること。

■柏市では、SDGs (Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)に取り組むことを「地方公共団体の業務(住民の福祉の増進)そのもの」と捉え、推進するとしているが、実際には全ての事業に反映することができていない。すべての部署が主体的にSDGsに取り組むための職員研修や周知・啓発を行うこと。

■文科省は小中一貫教育の導入について、「早い段階から当事者となる学校、家庭、地域等の関係者と、学校施設の計画・設計の検討を進めていくプロセスを構築することが重要」としているが、柏中学校区義務教育学校計画は決定事項として地域に公表され、統廃合について保護者の合意を得ずに進められている。旭東小学校の存続と施設分離型小中一貫教育の方向性を含め、こどもと保護者・地域の声をしっかり聞き、必要な場合は計画変更もいとわないこと。

■柏駅東口地権者会合の議事録が柏市公式サイトで公開されるようになったが、公開が遅く動向が読みづらい。多くの市民が利用する駅前のあり方は地域住民だけではなく柏市民全体にとっての大きな課題であるため、進捗を広く市民及び議会に報告し、市民意見を反映して検討を進めること。

■施設計画案の再検討が行われている柏駅西口北地区再開発事業は、公共性の高い駅前で市民の関心も高いことから、準備組合の事業計画案が定まる前であっても、随時その経過を市民及び議会に報告し、市民意見の反映に努めること。

■柏駅西口北地区再開発事業については、準備組合が事業計画案を示したら速やかに、将来の地域環境、教育や福祉などの市の施策に与える影響について検証し、市民に公開すること。

■組合施行の柏駅西口北地区再開発事業の補助金額については、市の長期的な財政への影響を勘案して検討し、交付決定の前に市民及び議会に説明する事。

■「市街化調整区域における地区計画運用基準」は、周辺生活環境を損なう開発の未然防止策としては制限が甘い部分がある。引き続き地域住民側に立って、見直すこと。また、地域住民との間に確執が起きやすいため、都市計画提案の受け付けと同時に、市民や議会に情報共有を行い、都市計画決定前に地域住民への周知を徹底すること。

■規模、蔵書数、司書数も含め、人口43万人の中核市に相応しい中央図書館の創設を目指すこと。
太田市長の元で、図書館の在り方の再検討を行うこと。

■市民が利用しやすい図書館を目指し、流山市のような駅への返却box設置を検討すること。

■こどもルームの利用状況が逼迫し、夏休みの受け入れができるルームが減る中、夏休み中の子どもの居場所づくりは全市で取り組むべき急務である。流山市が実施している図書館の夏季休業中の月曜日開館を検討すること。

■旧石器時代の遺跡や縄文時代の大規模環状集落が分布し、関東でも有数の遺物量を誇る柏市であるにも関わらず、大規模な展示スペースがなく、文化財整理室の収蔵量もオーバーフロー状態になっている。柏市民が広く柏市の歴史遺産に触れることができるよう、遺物の保管スペース拡大と同時に歴史博物館の設置を検討すること。

■公園のトイレ設置基準の面積要件を見直し、トイレがある公園を増やすこと。特に下水が引けない場所でも設置可能なコンポストトイレ、自己完結型ミネラルイオン水洗トイレ、他市にも移動できるトイレトレーラーなどの採用を検討し、災害時の活用を目指すこと。

■柏市民文化会館・中央体育館・ウェルネス柏・柏市中央保健センターの駐車場は一体的に運用し、それぞれの施設の混雑時の駐車場の不足を他の施設の駐車場で賄えるようにすること。

■受益者負担の考え方を再検討し、市民の生活施設として公共性の高い駐輪場の受益者負担率を100%に設定している状況を改めること。特に、通勤や通学で利用する年間利用者に配慮し、買い物などで利用する一時利用とは分けて考えること。

人権擁護

■市役所職員からの公益通報窓口として、行政内部の人事課だけではなく、弁護士等外部の通報窓口を設けること。

■非正規職員を含めた全職員に内部通報制度を周知し、十分に機能させること。また通報者の不利益にならないよう特段の配慮をすること。

■子どもをあらゆる人権侵害から救済し、子どもの人権が守られるように、子どもが関わるあらゆる施策（生活保護や家庭児童相談、学校運営等）でアドボケイトの理念を持ち、保護者とは離れた別室で子どもだけの意見を聞くこと。

■刑務所出所者の再犯を防ぎ、更生させるために、依存症に対する保健指導、健康相談、就労支援や、生活支援など、必要な支援策を検討し、柏市の再犯防止計画の策定を行うこと。

防災・安全

■市営施設のガラス飛散防止対策を進めること。

特に小中学校の普通教室など子ども施設は、長寿命化工事を待たず優先して予算を付けること。

■大規模な災害の際に市民を支える市職員は、自身の安全確保に努める必要がある。市庁舎等の公共施設において、家具転倒防止やガラス飛散対策などの減災対策の進捗を危機管理部が毎年確認し、各部署を指導すること。

■避難所となる学校について、多くの学校では受水槽・高架水槽が耐震化基準を満たしていない。改修を検討すること。

■市庁舎等、公共施設のエレベーターの中には、大地震などの際の閉じ込めを想定して、飲料水や簡易トイレ、懐中電灯などの非常用備蓄品を備えること。一般建築物のエレベーターにも非常用備蓄品を準備するよう毎年啓発すること。

■平日の昼間に大地震が起こり、公共交通がマヒした場合、保護者がなかなか子どもを引き取りに来られなくなるであろう状況を想定し、教職員のシミュレーション訓練を行うこと。各校任せにせず危機管理部が連携して実施すること。

■人工呼吸器、たん吸引機、酸素吸入器を使っている身体障害者や難病患者に、発電機やポータブル電源（蓄電池）を助成する自治体が増えている。

国では防災用品は日常生活用具給付の対象としない判断をしているが、電源の確保が停電時に命をつなぐために必要不可欠であることから、本市でも独自に予算を付け助成を行うこと。

■下水道、河川等への雨水の集中的な流出を抑制するためには、雨水浸透施設の方が費用対効果は高いが、新築や建て替えなどの限られた機会でしか導入できない。市民の防災意識向上のためにも、浄化槽転用型雨水貯留施設や雨水タンクなど、ハードルの低い雨水貯留施設設置費に対して助成を行うこと。

■能登では、福祉避難所として災害協定を締結していた施設も、被災や人員不足で使えず、開設できたのは半分に満たなかったと報道されている。逆に災害協定を締結していない施設に、利用者や近隣の住民が避難する場面も想定できる。本市では3月時点で45施設と福祉避難所の災害協定を締結しているが、平常時から備えてもらうために、協定を締結する事業者をもっと増やし、理解を広げること。

■東海第二原発で事故が起きた場合の柏市の被害状況や、周辺自治体からの避難者受け入れなどの対応策を具体的に検討すること。

広報広聴・情報公開

■市民が目にする可能性がある全ての啓発物やパンフレット、各種手続き書類に、ユニバーサルデザインフォントの採用と、発行日・発行責任部署の記載を徹底すること。また、「広報広聴の手引き」について、毎年全ての部署に周知すること。

■附属機関等の会議の議事録は、会議終了後1カ月以内に行政資料室に配架され、柏市公式サイトで公開されるよう行政課が引き続き毎月確認すること。

■市議会や附属機関等の会議日程はバラバラに掲載していて全体が把握しづらい。カレンダー機能を入れるなど柏市公式サイトに掲載を見直し、市政に関心のある市民が傍聴しやすくなるように改善すること。

性別にとらわれない社会づくり

■女性をめぐる課題は生活困窮、DV、性犯罪被害など複雑化、多様化、複合化している。

女性支援新法で努力義務とされる女性相談支援員を配置し、「孤独・孤立対策」といった視点も含めて継続的な支援を行える体制を整えること。

■女性は全国的に支援事業につながりにくい傾向があることから、サポステなどと連携し、女性に特化した社会参加支援を推進すること。

■市職員について男性育休取得が当たり前の職場環境をつくり、引き続き男性の育児休業取得率向上を目指すこと。

誰もが安心して暮らせる社会へ

■今後増えていくと予想される認知症、知的障害、精神障害など、自分で十分な判断をすることができない方の権利や財産を守り、法的に支援するため、引き続き成年後見人を増やすための取り組みを行うこと。

■2021年度と2022年度に実施した不動産事業者や福祉部署を対象にしたアンケート調査によって、民間賃貸住宅を活用したセーフティネットの構築に向けて、大家や不動産事業者が懸念し、支援を求める事項が明確になっている。千葉市のように、初回分の家賃債務保証料、孤独死・残置物に係る保険料、及び緊急連絡先引受けに係る費用の助成を検討すること。また緊急連絡先を引き受け、入居後のサポートを行う居住支援法人と連携し、住宅確保要配慮者への理解を広げ、協力不動産事業者を増やしていくこと。

■身寄りのない高齢者の孤立死、孤独死を防ぎ、生前の意思に沿った終末期医療や葬儀を行うことができるように、横須賀市のエンディングサポート事業等を参考に、財産管理・相続・納税・終末期医療等の支援プランの策定と保管を行う事業の実施を検討すること。

■リサイクルプラザ内の常設フードドライブの実施状況を見て、他の公共施設への拡大も検討すること。

困難に直面する子どもたちの支援

■富勢保育園のみで医療的ケア児を受け入れる現行体制を見直し、教育委員会を参考に全市立保育園で原則受け入れること。私立園での受け入れも進むよう、支援策を講じること。

■在宅難病や医療的ケアの子どもは、感染症等が大きなリスクになり、不特定多数の子どもの遊び場には参加しづらいため、「ほっとるーむ東松戸」の「ほわほわの森で遊ぼう」を参考に、在宅難病や医療的ケアの子どもと家族の居場所、相談場所を作ること。

■家庭養護推進のため、里親支援団体等と連携し、里親普及啓発活動、特に市内の里親説明会の開催日程を増やしていくこと。

■家庭養護推進のため、明石市を参考にショートステイ里親やボランティア里親制度の実施についても検討すること。

■柏市こども若者総合支援センターでの若者の相談支援で、近隣の児童養護施設や児童自立支援施設退所者の見守りができる体制を構築すること。

子ども施設の整備と運用

■温暖化により、暑すぎて外遊びが困難な日が増えている。子どもたちの夏場の居場所拡充のため、夏休み期間しか運営していないじゃぶじゃぶ池の利用期間を広げること。

■温暖化により、暑すぎて外遊びが困難な日が増えている。柏たなか駅前公園に設置されたミストや、噴水施設など、簡易な水遊び施設を市内の公園に拡充すること。

■公共施設管理計画における市民プールの削減については、地域住民、特に子どもと保護者の意向を十分調査して、検討し直すこと。

学校プールの外部委託化に伴い学校プール開放事業が民間プール開放事業に移行されたが、民間施設には地域的な偏りがあることに留意して総合的に検討し、子どもが徒歩や自転車で行ける範囲に水遊び場所を確保していくこと。

■アレルギーや宗教的理由等でおやつが食べられない子どもに配慮し、学童保育の保育料とおやつ代を分けること。

■予防接種を受けない子どもを入園拒否しないよう、全保育園とこども園、特に私立認可保育園にも、周知徹底すること。

■保育園の施設整備については、現場からの修繕・改修要望に十分に定めるため、予算を拡充すること。

切れ目のない子育て支援

■多胎妊産婦の肉体的・精神的・経済的負担は過度に大きく、育児ノイローゼや虐待、自死のリスクが非常に大きいことがわかっている。一時的な産後ケア事業だけではなく、継続的な家事サービスやおむつ定期便、ファミサポ利用助成など、多胎妊産婦への産後支援を特に手厚く行うこと。

■はぐはぐ広場など、子どもの遊び場としていつでも気軽に立ち寄り、相談できる居場所を拡充すること。

■妊娠子育て相談センターは、本庁・駅前・ウェルネス柏（中央地域）・沼南庁舎（沼南地域）にあり、来年度開所の柏駅前子ども子育て支援複合施設と、2026年度開所の子ども・若者総合支援センターに増設予定となっている。柏市南部地域への拡充も検討すること。

■ファミリー・サポート・センター事業については、入会金と年会費、入会説明会がなくなるなど、利用者の利便性が高まったが、保護者の冠婚葬祭や急用、保護者自身が病気の時の預かりなど、事前打ち合わせが困難な場合の利用が難しい。岐阜市では通常と緊急時の預かりや送迎についての利用料金や対応を分けることで、緊急時も利用できるようにしている。このような先進事例を研究し、更に利用しやすい事業を目指すこと。

■ダブルケアを行いながら働く過酷な生活環境の保護者に対して、保育園入所の優遇や、ファミサポ利用助成など、必要な支援を行うこと。

■「柏市保育のあり方検討のニーズ調査」の結果を踏まえ、一定のニーズが確認された認可の夜間保育について松戸市のさわらびドリームこども園の視察を行うなど、検討を進めること。

子どもの居場所づくり

■子どもが歩いて行ける地域の中に、いつでも利用できる居場所があることが重要であるため、児童センター等を拡充すること。新設が難しくとも、既存の近隣センターやふるさと会館など、地域のコミュニティスペースの一部開放など、様々な方向性で検討を進めること。

■予約のない会議室を中高生の学習スペースとして開放している中央公民館に倣い、近隣センターも空いている部屋の子どもへの開放を検討すること。

■夏休み受け入れができなくなるなど、学童保育の逼迫した状況から、一日でも早く全小学校で放課後子ども教室が開設できるよう、計画を前倒して進めること。

保健衛生

■とうきょう若者ヘルスサポート「わかさぼ」などを参考に、ユースクリニック事業の創設を検討すること。

■梅毒の感染者数が近年急増している。エイズ(HIV)検査や性感染症検査について市内中高生への啓発に重点を置き、積極的に啓発すること。

また、HIV 即日検査に使用する迅速検査試薬の出荷が不安定な状況があったが、今後また出荷が停止された場合は、即日検査から数日後に結果が判明する検査に移行するなど、検査自体を中止することがないよう努めること。

■柏市でも不妊・不育専門相談の実施を検討し、不妊治療を検討する市民や不妊治療中の市民に、医療機関とは違う視点での幅広い情報提供を行うこと。特に男性不妊に関しては市内に治療できる医療機関もなく情報が少ないため、市独自の情報提供を行うこと。

■多剤服薬のリスクを定期的に市民に啓発し、市内医療機関や薬局に 6 種類以上の薬を服用する患者の処方を見直すよう求めること。

■発症リスクが非常に少ない中咽頭がんや肛門がん、自然治癒も多い単なるイボである尖圭コンジローマなどの感染予防が期待できるという理由で、費用対効果の薄い男性の HPV ワクチン接種助成を決して進めないこと。

■HPV ワクチンの当事者と保護者向けリーフレットは、内容が薄くて接種勧奨に偏る概要版を市 HP から削除すること。厚労省の報告からも、重篤な副反応報告頻度が明らかに高いことが明白な HPV ワクチンについては、市 HP や勧奨通知で添付文書記載の副反応情報を周知すること。

■ワクチンの副反応は接種直後だけではなく、様々な副反応の種類があることから、医師にも保護者にも見逃されるケースが多々ある。医師からの報告制度も不十分であり、保健所に報告が来ていないからこそ必要な HPV ワクチン接種者の実態調査を行うこと。

■他市より高額な子宮頸がん検診費用を下げること。

■衣料用洗剤や柔軟剤などの香料が、化学物質過敏症などの健康被害を引き起こすと、国民生活センターに、一定数相談が寄せられていることを鑑み、広報かしわや市公式 LINE などにて市民に広く啓発すること。

■総合防除の考え方に基づいて公共施設における薬剤使用に関する基本方針を策定するなど、化学物質過敏症やシックハウス症候群患者でも安心して公共施設を利用できるような体制づくりを進めること。特に芳香剤の成分は公開されていないため、化学物質過敏症を誘発する化学香料を使用している、把握することは困難であることを踏まえ、こども施設を含む公共施設全般での芳香剤の不使用を徹底すること。

環境政策

■地球沸騰化の時代、全ての市民が気候変動問題を知り、行動することが求められている。京都市を参考に全学校で環境出前授業を実施できるよう、体制を構築していくこと。

■プラスチックスマート宣言に沿って、使い捨てプラスチック容器を削減できるよう、リユース食器利用助成事業を行い、地域の祭りなどでリユース食器を活用するよう、地域団体への啓発を行うこと。

■給食廃油を回収し、リサイクルを実施している豊四季保育園の事例を踏まえ、他の園でも廃油のリサイクルを広めること。手賀沼の汚濁防止を目的に廃油を回収しリサイクルせっけんを作る市内 NPO の活動との連携を検討すること。

■PFAS が注目を浴びているように、環境や人体に悪影響を及ぼす化学物質は数多くある。PFOS・PFOA を含め、PRTR 法で規定される指定化学物質全体の排出抑制に努めること。特に学校などの公共施設では、指定化学物質を含む可能性の高い合成洗剤ではなく、せっけん成分の洗浄剤を使うこと。

■土壌汚染や化学物質過敏症を引き起こす農薬、特に世界的に使用抑制が呼び掛けられるネオニコチノイド系農薬やグリホサートなどを、公共施設や公園、街路樹等で引き続き使用しないこと。

農業政策

■主要農作物種子法の廃止や、種苗法改正によって、優良な種子の安定供給が損なわれないよう、県へ要請すること。国の農業政策の影響についての情報を適切に、市内農業者に伝えること。

■国・県認証制度の農業者への周知や、農薬低減に取り組む農家への補助金支援だけでなく、有機農業指導者のあっせんや有機農業に必要な機器の購入補助など、いすみ市や木更津市など先進事例を研究して柏市独自の支援策を行うこと。

■いすみ市や木更津市等の先進事例を研究し、学校給食の材料として無農薬・減農薬の米・野菜の利用を増やすこと。有機農業推進策として費用を市が負担し、給食有機化に伴う費用は給食に上乗せしないこと。

学校教育における子どもの貧困対策

- 小中学校の体操服は既に自由化している学校を参考に全校で学校指定品を止めるよう指導すること。
- 小中学校・高等学校の制服、体操服やジャージは、名前や校章の刺繍を廃止するよう指導すること。
- 部活動・特設クラブ活動のあり方に関するガイドライン【第3版】にあるように、各校が保護者の経済的負担軽減を行うよう、指導を徹底すること。

学校教育における困難な状況の子どもへの支援

- 教育支援センターや校内教育支援センター、そこに配置される職員を拡充し、特に小学校の不登校児童について保護者の送迎がなくても利用できる居場所を増やすこと。
- 中学校だけではなく小学校にもスクールカウンセラーを全校週に1回配置すること。特に月に1回しか配置できていない学校は、早急に改善すること。
- 多様な状況の子どもたちに寄り添い、様々な支援を実施しているスクールソーシャルワーカーが見受けられるが、子どもの家庭を支援するために必要な食料品や消耗品を用意するための予算がない。どのような物資を必要としている家庭が多いのかを調査し、必要な予算を確保すること。
- ヤングケアラーの実態調査を引き続き毎年行い、福祉機関と連携して支援に繋げること。
- 市立柏高等学校では、生徒が妊娠した場合を想定し、安易に休学や退学を勧めることはせず、体育を座学で行うなどの配慮をするなど、必要な学力を伴った状態で卒業させるよう対応すること。
- 1クラスに1人以上いると言われる色覚多様性者にもわかりやすい「カラーユニバーサルデザイン」を、市内小中学校・公共施設へ採用すること。

開かれた教育

- 教科書展示会開催を、sigfyの活用などで引き続き周知徹底すること。教職員がほとんど参加できていない現状について、改善策を検討すること。
- 教科書の選定をする機関には、教科書採択の結果及びその理由等の公表の努力義務が課されており、文科省からも積極的な公開を求める通知が出ている。
東葛飾東部採択地区協議会の議事録のオンライン公開や傍聴の受け入れについて、柏市教育委員会がイニシアチブをとって進めること。
- PTAの任意加入の確保について各校PTAに周知し入退会届けの提出を徹底させること。

学校給食

■一般家庭の食事が多様化している現代において、伝統的な食文化を守ることは重要である。また、小麦等の残留農薬の摂取を減らし、地産地消を広げるためにも、文科省の米飯給食の推進の通知に沿って、学校給食の米飯割合を週 4 回程度に上げること。

■狭山市など先進市を参考にし、専用ノートを活用するなど、食物アレルギーを持つ児童生徒が誤飲誤食を起こさない体制を徹底すること

学校教育における人権擁護

■校則や生活の決まりなどは、毎年生徒たち自身で見直し、改正が行えるよう、明文化して全校が学校サイトで公開すること。

■校則や生活の決まりなどは、毎年生徒たち自身で見直し、改正が行えるよう、全校に校則検討委員会を置くこと。

■HSP やトランスジェンダーの子どもの登校のハードルになっている制服を、着なくてもよいこと、カミングアウトしなくても戸籍上の性別と違う制服を着ても良いことを、学校サイトや校則、学校の決まりなどに明記すること。

■柏市標準制服導入を機会に、服装の自由化を含めた生徒・保護者の意向調査を行い、各校や教育委員会での議論を進めること。

■1/2 成人式を始め各種学校行事や、作文等の課題の中で、家庭のプライバシーに干渉する取り組みが行われないよう、常に見直し指導を徹底すること。

■小学生の間に必ず 1 回は、人権教育プログラム(子どもへの暴力防止プログラム CAP など)を受けることができるよう全校に働き掛け、財政支援を行うこと。

■中学生の間に必ず 1 回は、人権教育プログラム(デート DV 防止プログラムなど)を受けることができるよう、全校に働きかけ、財政支援を行うこと。

■低年齢での妊娠・中絶・性感染症が増えている現状から、保健師、助産師などの専門家による、身体と人格を尊重し合う正しい性教育と、性感染症防止に向けて具体的な指導を全校実施できるよう検討すること。

■性については、身近な大人に相談できずに思い悩む子どもがいるため、保健所でHIV検査、性感染症検査を匿名無料で受けられることを中学校・高等学校で啓発すること。

■性については、身近な大人に相談できずに思い悩む子どもがいるため、よりそいホットラインや思春期電話相談、デートDV110番、妊娠SOSなどを周知徹底すること。

選挙・主権者教育

■期日前投票所の設置を駅前に拡充すること。

■選挙公報は新聞折り込みではなく、全戸配布にすること。

■若年層への選挙啓発のあり方については、若年層自身の声を聞いて見直し、効果的な方法を模索すること。

■選挙管理委員会事務局に広報担当を置き、幅広い年齢層に効果的に届く広報を行うこと。

■中学校3年生の公民「現代の民主政治」の学習で模擬選挙を行い、「よりよい社会のために政党・政治家をどのような判断基準で選ぶのか」を考える授業を行っている例がある。

このような例を参考に全中学校、市立柏高等学校に主権者教育を拡充すること。

■保護者と一緒に投票所に行った経験のある子どもは、選挙に参加する大人に成長する率が高いことがわかっている。保護者と共に投票所に来る子どもを増やすための事業の実施を今後も継続すること。

また、本事業の企画等に子育て層や民間業者（柏市が包括連携協定を締結したボーネルンド等）の意見を取り入れること。

■若年層への主権者教育として、柏市議会の議場見学を市内の小中学校で積極的に実施すること。

■若年層への主権者教育として、こども議会を開催すること。